

令 和 8 年 度  
病 院 事 業 の 概 要

病 院 事 業 庁

# 病院事業の概要

## 【基本理念】

『命と健康を守り、県民に信頼される病院』

「健康しが」の実現に向けて、医療を取り巻く環境の変化に対応しながら、県民が望む質の高い医療を提供することで、県民の命と健康を守り、県民に信頼される病院であり続ける。

## 【基本方針】

- (医療) 高度で安全な医療を提供する  
【県民が望む質の高い医療を提供することにより、命と健康を守る】
- (人材) 患者に寄り添う心と、仕事への誇りを持ち続ける  
【職員一人ひとりが仕事に誇りを持ち、患者本位の最適な医療を提供することにより、信頼される病院であり続ける】
- (経営) 持続可能な経営基盤を確立する  
【経営の健全性を高め、県立病院として目指す医療を継続的に提供する】

## 【組織体制等】

病院事業庁  
(病院事業管理者)  
病院事業庁長

- 総合病院、精神医療センターの2つの病院を運営
- 地方公営企業法の全部適用(平成18年4月)による自立的な経営と病院改革の推進

経営管理課

- 本庁機能として、病院事業管理者を補助し、病院事業庁全般に関する事項の総合調整を行う。

	総合病院	精神医療センター
所在地	守山市守山五丁目	草津市笠山八丁目
役割	がん、心臓血管疾患、脳神経疾患をはじめとする様々な疾患に対する高度専門医療を提供するとともに、小児を対象とした難治・慢性疾患に係る医療のほか、保健指導や総合療育を提供する拠点施設	思春期、アルコール依存症、処遇困難、緊急医療を中心に精神障害の治療や社会復帰を専門に行うとともに、医療観察法に基づく社会復帰を支援する拠点施設
診療開始	【外来】昭和50年10月 【入院】昭和51年5月	平成4年9月
許可病床数	一般588床                      うちこども棟100床	精神123床                      うち医療観察法病棟23床
職員数 (R8.4.1)	1,016人    (うち医師138人、看護師586人)	144人    (うち医師10人、看護師100人)
診療科数	33診療科	4診療科
主な機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん診療の提供 ・都道府県がん診療連携拠点病院</li> <li>○高度急性期・専門的医療の提供 ・心臓血管疾患、脳神経疾患等への医療提供</li> <li>○小児専門医療の提供 ・障害児医療を含む難治・慢性疾患への医療提供</li> <li>○救急医療・災害医療の提供 ・救急告示病院、地域災害拠点病院</li> <li>○小児保健サービスの拠点機能 ・精密検診事業、研修・教育、専門職派遣事業等</li> <li>○心身障害児に対する療育サービスの提供 ・児童福祉法に基づく児童発達支援センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の精神医療を担う拠点機能 ・滋賀県依存症専門医療機関・依存症治療拠点医療機関(アルコール、薬物、ギャンブル)</li> <li>・児童・思春期精神障害への医療提供</li> <li>・精神科救急医療システムにおける後方病院</li> <li>○医療観察法に基づく医療提供と社会復帰支援 ・医療観察法 指定通院・指定入院医療機関</li> <li>○地域移行の支援 ・医療福祉相談、作業療法、訪問看護、精神科デイケアの実施</li> </ul>

# 病院事業会計

単位：千円（税込）

## 当初予算額および説明【全体】

### 1 基本方針

県民が望む質の高い医療を持続的・安定的に提供していくため、病院事業を取り巻く環境の変化に対応しながら、引き続き「医療機能の充実」と「経営の健全化」に取り組む。

令和8年度は、小児新棟の整備をはじめ病院統合を活かした医療の充実・強化を図るとともに、喫緊の課題である経営改善に向けて取組を推進する。

### 2 収益的収支額

	前年度予算額	当 年 度 予 算 額			
		全 体	総 合 病 院	精神医療センター	経営管理課
事業収益 A	28,642,900	30,447,900	27,909,000	2,431,400	107,500
医業収益	24,071,557	24,968,651	23,486,473	1,377,430	104,748
うち入院収益	16,075,891	16,248,155	15,200,456	1,047,699	-
うち外来収益	6,768,398	7,483,267	7,273,243	210,024	-
医業外収益	4,346,643	5,224,449	4,167,727	1,053,970	2,752
附帯事業収益	224,700	254,800	254,800	-	-
うち一般会計繰入金	4,925,863	5,696,757	4,566,524	1,025,485	104,748
事業費用 B	29,546,100	31,209,400	28,708,200	2,393,700	107,500
医業費用	28,514,449	30,096,224	27,622,170	2,366,554	107,500
うち給 与 費	13,284,774	14,196,730	12,515,720	1,586,964	94,046
材 料 費	7,314,503	8,047,860	7,970,083	77,777	-
経 費	5,453,434	5,393,262	4,924,799	455,653	12,810
減価償却費等	2,225,434	2,223,604	2,006,892	216,712	-
医業外費用	806,951	858,376	831,230	27,146	-
附帯事業費用	224,700	254,800	254,800	-	-
差引収支 A-B	△ 903,200	△ 761,500	△ 799,200	37,700	-

(注) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費(本部費配賦額(医業収支のうち111,460千円および附帯事業収支のうち1,940千円))については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益となるが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため、重複分については経営管理課から控除している。

当初予算額および説明【全体】

3 資本的収支額

	前年度予算額	当年度予算額		
		全体	総合病院	精神医療センター
資本的収入 A	1,655,800	1,256,900	1,221,200	35,700
企業債	1,617,100	1,175,600	1,146,400	29,200
補助金	-	14,168	14,168	-
負担金	38,700	67,132	60,632	6,500
資本的支出 B	4,523,400	4,148,500	3,980,200	168,300
建設改良費	1,693,293	1,320,073	1,277,603	42,470
企業債償還金	2,830,107	2,828,427	2,702,597	125,830
差引収支 A-B (損益勘定留保資金等で補填)	△ 2,867,600	△ 2,891,600	△ 2,759,000	△ 132,600

4 資金残高見込み

	令和7年度	令和8年度
年度末資金残高見込み	923,112	-

令和8年度は病院事業債492,600千円の借入後の残高。

5 経営の健全化に係る取組事項

(1) 収益の拡大

- 患者の受け入れ拡大
  - ・ 病病連携・病診連携による機能分担の推進、紹介率・逆紹介率の向上
  - ・ 周辺医療機関との連携による救急受け入れの拡大
  - ・ 時間外における救急患者の入院受け入れを促進
  - ・ 県内病院とのICTによる画像診断に関する連携を検討
- 医療機能の充実に伴う収益の拡大
  - ・ 医師確保に係る取組(専攻医の受け入れ等)の推進
  - ・ 集中治療機能の向上(ICU(集中治療室)・HCU(高度治療室)の整備)と効果的な活用による収益改善
  - ・ 手術室の増設や効率的な運用による手術件数の増加
  - ・ 時間外・休日における緊急手術の対応を促進
- 診療報酬制度への対応強化
  - ・ 求められる医療の質に対応した体制の充実による診療単価の向上  
(新たな施設基準や加算の届出、DPC制度における機能評価係数Ⅰ・Ⅱの改善)
  - ・ 診療報酬の請求漏れや査定レセプトの防止対策
- 情報発信の強化

(2) 経費の縮減

- 材料費や委託費等の削減
  - ・ ベンチマークを活用した価格交渉による材料費の削減
  - ・ 共同購入事業への参加
  - ・ 仕様見直しによる委託費の削減
- 部門別原価管理の実施
- 職種間のタスクシフトの推進やDXを活用した業務効率化による時間外勤務の縮減

当初予算額および説明【総合病院】

1 重点的取組事項

- (1) がん診療の充実と県内がん診療への貢献  
都道府県がん診療連携拠点病院として、がん検診や高度医療機器を用いた専門的検査から、外科的手術や化学療法、放射線治療などの専門的治療、患者や家族などの相談業務まで、がん医療を包括的に推進するとともに、滋賀県がん診療連携協議会を通じ、県内がん診療の集約化と均てん化に向けて中心的な役割を担う。
- (2) 高度急性期・専門的医療の提供  
高度な手術やカテーテル治療の実施、検査やリハビリ目的での短期入院の導入など、求められる医療分野における取組を進める。  
また、専門医や指導医の受け入れに努めるほか、看護師の特定行為研修を行う指定研修機関を目指すなど、医療技術を支える優れたスタッフの確保・育成に努め、質の高い医療を提供する。
- (3) 小児の難治・慢性疾患への専門的医療の充実  
障害児医療を含む難治・慢性疾患に係る医療など専門分野の医療について、病院統合効果を発揮して引き続き成年後も切れ目なく対応するとともに、小児泌尿器センターの開設と常勤医師の配置、診療枠の拡大や医療型短期入所（レスパイト）の実施などの機能強化を図る。
- (4) 小児保健サービスの拠点機能、心身障害児に対する療育機能の充実  
母子保健の中核的支援拠点として、乳幼児健診後の精密健診事業等を通じて、早期の治療や訓練など適切な処置を受けることができるよう、療育発達相談事業への専門職員の派遣や母子保健従事者研修などの小児保健サービスを提供する。  
また、児童発達支援センターとして、各種専門性を活かした総合的療育とリハビリテーションを行うとともに、地域療育教室への職員派遣や療育研修会の開催など、保健、医療、福祉が一体となったサービス提供を行っていく。
- (5) 地域医療への貢献  
救急患者の受け入れ機能を充実させるほか、丁寧な紹介・逆紹介を徹底するとともに近隣の医療機関との円滑な患者搬送にも努める。地域医療支援病院、災害拠点病院として求められる医療を提供するなど、近隣の医療機関や施設、在宅医療との関係性を深めることで、地域における医療連携をさらに強化し、患者数の増加にもつなげる。
- (6) 小児病棟の移転および小児新棟整備の着実な推進  
病棟の移転に係る改修工事を発注するとともに、小児新棟の整備に係る設計に着手するなど、早期の供用に向けた取組を進める。

2 業務量等

(1) 病院部門

病 床 数	588床	平均在院日数	10.1 日	
年 間 患 者 数	入 院	174,470人	新入院患者数	15,680 人
	外 来	291,128人	紹介患者数	18,070 人 (紹介率 93.0%)
1 日 平 均 患 者 数	入 院	478人	逆紹介患者数	18,460 人 (逆紹介率95.0%)
	外 来	1,208人		

(2) その他の部門

- ・小児保健指導室                      精密健診受診児数      1,678 人
- ・療育センター(附帯事業)      通園児童延数          696 人

3 収益的収支額

	前年度予算額	当 年 度 予 算 額			
		全 体	病 院	小児保健指導室	療育センター
事業収益      A	26,322,100	27,909,000	27,562,365	91,835	254,800
医業収益	22,534,655	23,486,473	23,395,138	91,335	-
うち入院収益	15,017,532	15,200,456	15,200,456	-	-
うち外来収益	6,519,527	7,273,243	7,273,243	-	-

当初予算額および説明【総合病院】

	前年度予算額	当年度予算額			
		全体	病院	小児保健指導室	療育センター
医業外収益	3,562,745	4,167,727	4,167,227	500	-
附帯事業収益	224,700	254,800	-	-	254,800
うち一般会計繰入金	4,049,967	4,566,524	4,298,027	91,335	177,162
事業費用 B	27,121,200	28,708,200	28,361,565	91,835	254,800
医業費用	26,115,476	27,622,170	27,530,335	91,835	-
うち給与費	11,680,462	12,515,720	12,461,760	53,960	-
材料費	7,199,652	7,970,083	7,970,083	-	-
経費	5,003,520	4,924,799	4,887,669	37,130	-
減価償却費等	2,026,494	2,006,892	2,006,892	-	-
医業外費用	781,024	831,230	831,230	-	-
附帯事業費用	224,700	254,800	-	-	254,800
差引収支 A-B	△ 799,100	△ 799,200	△ 799,200	-	-

4 資本的収支額

(1) 小児新棟の整備事業等

○小児新棟の整備にかかる設計（99,419千円）

○病院統合に伴う施設改修（919,925千円）

・ICU(集中治療室)・HCU(高度治療室)の改修  
 ・小児患者の受け入れに向けた手術室の増設 等

(2) 医療機器の整備（245,710千円）

・ガンマカメラ、手術支援ナビゲーションシステム、AI医療文書作成支援システム 等

	前年度予算額	当年度予算額			
		全体	病院	小児保健指導室	療育センター
資本的収入 A	1,325,400	1,221,200	1,220,359	-	841
企業債	1,293,400	1,146,400	1,146,400	-	-
補助金	-	14,168	14,168	-	-
負担金	32,000	60,632	59,791	-	841
資本的支出 B	4,088,800	3,980,200	3,979,359	-	841
建設改良費	1,356,033	1,277,603	1,276,762	-	841
企業債償還金	2,732,767	2,702,597	2,702,597	-	-
差引収支 A-B	△ 2,763,400	△ 2,759,000	△ 2,759,000	-	-

当初予算額および説明【精神医療センター】

1 重点的取組事項

(1) 医師の確保による安定的な診療体制

滋賀医科大学精神医学講座との連携強化に努めるとともに、「精神科専門医研修施設群基幹施設」等として認定医、専攻医を受け入れることなどにより若手医師の育成と定着を図り、精神保健指定医の資格を有する医師の確保につなげていく。

また、身体合併症への対応や精神科専門研修プログラムにおける連携施設としての専攻医の受け入れなどを通じて、総合病院との連携を強化し診療体制の充実を図っていく。

(2) 専門医療の提供

アルコール依存症等中毒性精神障害やギャンブル依存症などへの専門医療の充実、向上を図るとともに、精神科救急医療システムにおける救急患者など民間では受入困難な患者の積極的な受け入れに努めるほか、行政や関係機関等との連携強化を図り、県下における精神医療の中核施設としての役割を果たす。

(3) 医療観察法病棟の運営

医療観察法病棟について、近畿厚生局と適切な調整を図りながら対象者の受け入れを行うとともに、開かれた病院運営に努めつつ、適切な医療の提供と社会復帰に向けた支援を行う。

(4) 地域移行支援の推進

長期入院患者の退院促進等に向けた院内カンファレンスの充実や福祉施設等関係機関との連携強化を図るとともに、訪問看護等を積極的に推進し、患者の地域移行を促す。

(5) 病棟の機能、病床数等の最適化の検討

求められる医療ニーズに適切に対応していくため、疾患動向を踏まえた病棟の機能、病床数等の最適化に向けた検討を行う。特に思春期精神障害については、病床再編を行い、入院患者の療養環境の整備を進めていく中で福祉機関等との連携を高めるとともに、専門外来の新規枠を広げることにより予約待ちの短縮を図る。

2 業務量等

		全 体	病 院	デイケア
病 床 数		123床	123床	-
年 間 患 者 数	入 院	35,040人	35,040人	-
	外 来	28,250人	26,028人	2,222人
1 日 平 均 患 者 数	入 院	96人	96人	-
	外 来	117人	108人	9人

平均在院日数 84 日  
 新入院患者数 412 人  
 紹介患者数 400 人

3 収益的収支額

	前年度予算額	当 年 度 予 算 額		
		全 体	病 院	デイケア
事業収益 A	2,210,200	2,431,400	2,349,400	82,000
医業収益	1,429,114	1,377,430	1,295,430	82,000
うち入院収益	1,058,359	1,047,699	1,047,699	-
うち外来収益	248,871	210,024	197,344	12,680
医業外収益	781,086	1,053,970	1,053,970	-
うち一般会計繰入金	768,108	1,025,485	956,165	69,320

当初予算額および説明【精神医療センター】

	前年度予算額	当年度予算額		
		全 体	病 院	デイケア
事業費用 B	2,314,300	2,393,700	2,311,700	82,000
医業費用	2,288,373	2,366,554	2,284,554	82,000
うち給与	1,507,805	1,586,964	1,528,723	58,241
材料費	114,851	77,777	77,730	47
経費	436,449	455,653	433,305	22,348
減価償却費等	198,940	216,712	216,712	-
医業外費用	25,927	27,146	27,146	-
差引収支 A-B	△ 104,100	37,700	37,700	-

4 資本的収支額

- (1) 医療機器の整備 (39,805千円)  
 ・臨床検査システム 等

	前年度予算額	当年度予算額		
		全 体	病 院	デイケア
資本的収入 A	330,400	35,700	35,700	-
企業債	323,700	29,200	29,200	-
負担金	6,700	6,500	6,500	-
資本的支出 B	434,600	168,300	168,300	-
建設改良費	337,260	42,470	42,470	-
企業債償還金	97,340	125,830	125,830	-
差引収支 A-B	△ 104,200	△ 132,600	△ 132,600	-

# 一般会計からの繰入金について

総合 … 総合病院      精神 … 精神医療センター      経管 … 経営管理課

(単位：千円)

項目名	説明	予算年度	収入の区分	当初予算額					
				総合	精神	経管	合計		
1 建設改良に要する経費	高度専門特殊医療を提供する拠点施設として必要な施設設備等の建設改良について以下のとおり繰り入れる。 ・建設改良費の2分の1相当額 ・企業債償還金の2分の1相当額（高度医療機器・施設整備経費に係るものは除く。） ・企業債償還利息の2分の1相当額（高度医療機器・施設整備経費に係るものは3分の3相当額）	R8	収益的収入	1,260,979	62,400	0	1,323,379		
			うち収益的収入	1,203,611	55,900	0	1,259,511		
					うち資本的収入	57,368	6,500	0	63,868
		R7	収益的収入	1,170,760	46,646	0	1,217,406		
			うち収益的収入	1,138,760	39,946	0	1,178,706		
			うち資本的収入	32,000	6,700	0	38,700		
2 精神医療に要する経費	精神医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	R8	収益的収入	0	752,768	0	752,768		
		R7	収益的収入	0	525,115	0	525,115		
3 リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療を実施していることについて、不採算部分相当額を繰り入れる。	R8	収益的収入	161,961	0	0	161,961		
		R7	収益的収入	152,075	0	0	152,075		
4 小児医療に要する経費	小児医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	R8	収益的収入	551,260	0	0	551,260		
		R7	収益的収入	625,037	0	0	625,037		
5 救急医療の確保に要する経費	救急告示病院の指定を受け、心臓疾患、脳神経疾患に係る救急医療を実施していること（総合病院）、および精神科救急医療システムに参画し、急性期患者を受け入れていること（精神医療センター）について、不採算部分相当額を繰り入れる。	R8	収益的収入	434,909	44,119	0	479,028		
		R7	収益的収入	409,094	40,613	0	449,707		
6 高度医療に要する経費	高度医療で採算をとることが困難なものの実施に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	1,163,364	21,759	0	1,185,123		
		R7	収益的収入	748,152	21,588	0	769,740		
7 院内保育所の運営に要する経費	病院職員を確保し安定した病院運営を図るため設置する院内保育所を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	46,098	0	0	46,098		
		R7	収益的収入	46,555	0	0	46,555		
8 保健衛生行政事務に要する経費									
保健衛生行政事務に要する経費	県の保健衛生行政に協力している業務について、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	112,536	29,598	0	142,134		
		R7	収益的収入	118,710	26,778	0	145,488		
小児保健指導室運営経費	県の母子保健の充実・強化のため保健行政を実施していることについて、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	91,335	0	0	91,335		
		R7	収益的収入	88,907	0	0	88,907		
療育センター運営経費	児童福祉法に基づく知的障害児通園施設および肢体不自由児通園施設を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	177,162	0	0	177,162		
		R7	収益的収入	170,816	0	0	170,816		
デイケア運営経費	デイケアおよび社会復帰、社会参加に係る相談と支援を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	0	69,320	0	69,320		
		R7	収益的収入	0	72,167	0	72,167		
臨床研究センター運営経費	県民の健康確保のための医療に貢献する臨床研究を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	76,386	0	0	76,386		
		R7	収益的収入	78,858	0	0	78,858		
病院事業庁運営経費	政策医療に係る一般会計部門との連絡調整などを実施していることについて、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	6,864	0	104,748	111,612		
		R7	収益的収入	6,337	0	107,788	114,125		

項目名	説明	予算年度	収入の区分	当初予算額			
				総合	精神	経管	合計
9 経営基盤強化対策に要する経費							
研究研修に要する経費	医師および看護師の研究研修に要する経費の2分の1相当額を繰り入れる。	R8	収益的収入	41,702	1,880	0	43,582
		R7		33,204	1,860	0	35,064
医師確保対策に要する経費	公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費を繰り入れる。	R8	収益的収入	46,798	0	0	46,798
		R7		50,800	0	0	50,800
共済追加費用経費	恩給制度の給付財源に係る共済追加費用の負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	72,216	7,720	0	79,936
		R7		70,991	4,482	0	75,473
共済基礎年金拠出金公的負担に要する経費	病院事業の経営健全化に資するため、共済年金拠出金に係る公的負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	300,871	33,394	0	334,265
		R7		249,971	30,126	0	280,097
児童手当に要する経費	児童手当に要する経費のうち公費負担相当額について繰り入れる。	R8	収益的収入	79,451	9,027	0	88,478
		R7		61,700	5,433	0	67,133
一般会計繰入金 合計		R8		4,623,892	1,031,985	104,748	5,760,625
			うち収益的収入	4,566,524	1,025,485	104,748	5,696,757
			うち資本的収入	57,368	6,500	0	63,868
		R7		4,081,967	774,808	107,788	4,964,563
			うち収益的収入	4,049,967	768,108	107,788	4,925,863
			うち資本的収入	32,000	6,700	0	38,700
			増減		541,925	257,177	△ 3,040